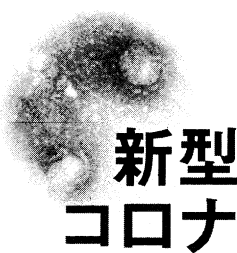


突然の一斉休校 現場では

政府から独立した立場で、日本の新型コロナウイルス感染症への対応を検証した「新型コロナウイルス対応・民間臨時調査会」で、全国一斉の休校要請などが「場当たりの判断の積み重ねだった」とされた。突然の要請に混乱する中、教育現場はどのように判断したのか。山本仁志県教育長に振り返ってもらった。

山本仁志・県教育長に聞く



新型コロナ

——当時の安倍首相が2月27日に一斉休校を要請しました
夕方に自宅に戻り、翌日の県議会質問への準備をしていましたが、ニュースで要請を知りました。突然の



一斉休校を振り返る山本仁志県教育長（鳥取市東町1丁目）

総理の要請…時間的余裕無し

話でした。学習を途中でやめたまま年度末まで休みになる可能性をどう考えるか。両親が共働きの家庭など、休み中の子どもをどうするのか。課題を洗い出す必要もあり、夜だったがいくつかの市町の教育長に電話をかけました。どこも突然のことに驚いていたが、「総理の要請に何か対応しなければいけないだろう」という雰囲気でした。残業していた事務局の職員が学校に連絡を取ったところ、県立高校は3月2日に卒業式、5、6日に入試があるなど、関係者以外の生徒は登校しない時期でした。しかし特別支援学校は放課後デイサービスとの連携をとる必要があるなど、休校までに時間的余裕が必要課題もあると分かってきました。

翌日、新型コロナウイルス

第3波向け 準備につなげる

又感染症対策本部長でもある（平井伸治）知事とも朝一番で協議を行い一斉休校と3日間の猶予期間を設けることになりました。要請が木曜日の夕方にあつて、金曜日の1日のうちに学校現場の声を集めて課題をまとめ、集めた情報から一斉休校するかどうかの判断をし、県教委の方針を市町村に伝え、市町村の各学校に通う子どもたちの保護者に連絡しなければならず、時間的余裕は無かつたです。

——当時県内に感染者はいませんでした。休校しないという判断はなかった？
確かに当時県内に1人も陽性者は出ていませんでしたが、そのことが「一斉休校しない」とは結びつきませんでした。首相の要請に法的根拠があるかどうかまでさかのぼって考えるには及びませんでした。今から思ってみれば、「休まない」という判断はあつたかもしれないと思えます。ただ、この教訓は4月16日に全国に緊急事態宣言が

拡大された時に生かしました。16日も木曜日で、判断は実質金曜日の1日。そこで、月曜日（20日）は通常授業すると最初に決め、現場との調整の時間や判断を下す時間が生まれ、休校の開始を大型連休直前の4月27日まで引く張ることができました。——結果論ですが、3月の一斉休校は不要だったのでは？
新型コロナウイルス感染拡大防止の効果はまだ検証されていませんが、休むことで本来やるべき授業ができていないことをみればいけない一斉休校だったかもしれない。ただ一斉休校したことによって、児童生徒らが感染防止への意識を高めるとともに、オンライン授業などにもチャレンジすることができました。県教委と各市町村の連絡体制の見直しのきっかけにもなっています。第3波に向けた心構えができたので、今後本当に感染が押し寄せてきた時の準備につなげていきたいと思えます。

（聞き手・長崎緑子）